

大和魂黙すべき

四、 奮闘何度打たれしに

曇れる滿蒙晴れやらて

仁義正道胸は鳴る

五、 時こそ來れこの時ぞ

隣隣は國のためならず

輝く國旗意氣高し

六、 進めの聲は地にゆるぐ

立てよ國民一致せよ

國權擁護のその爲に

支那



支那 支那 支那

支那



滿鐵附屬地外出動部隊引揚
の不可能なる所以に就て

11

12

大和魂歌すべし

四、番鐘何度打たれしに

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道胸は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

購賄は國のためならず

六、進めの

目次

一 滿鐵附屬地外に部隊を出したる理由	一頁
二 滿洲不安の實相	二
(一) 支那兵の暴虐	三
(二) 張學良錦州政權の策動	九
(三) 便衣隊の横行	一三
(四) 支那軍及兵匪跳梁の状況竝之に對する我が軍の行動	一五
三 支那の不信	二二
四 支那に對する列國の認識	二七
五 結言	二九

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

一 滿鐵附屬地外に部隊を出したる理由

今次事變勃發に際し滿鐵沿線を守備せる我が關東軍の兵力は總計僅に一萬四百に過ぎざりしに反し、其四邊には二十二萬の支那軍隊あり、事態俄に急迫を告げ之と共に同地方に居住する百萬の帝國臣民は重大なる不安の狀に陥るべきに鑑み、我が軍隊は自衛上機先を制して危険の原因を排除するの必要を認め、此目的の爲迅速に行動を開始して抵抗を排除し、附近に駐屯する支那軍隊の武装を解き、地方治安の維持に就ては支那側の自治機關を督勵して其任に當らしめた。然るに吉林附近は豫てより東北四省中排日熱最も旺盛にして、而も東北支那軍中最も精銳なる軍隊駐屯しあり、又滿鐵沿線支那敗殘兵は滿洲各地に散在して滿鐵沿線の擾亂を企てあるの實情に鑑み、我が關東軍は、軍自體の警戒と在留邦人の安全及滿鐵に對する側面よりの脅威を除かんとす

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

支那



支那 監 獄

12

大和魂黙すべき

四、香爐何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道跡は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

購踏は國のためならず

六、進めの

爲、奉天城内及吉林其他數箇の地點に一部の兵力を配置するに至れるは、事態眞に已むを得ざるものにして何れも軍事占領ではない。

軍事行動一段落と共に、關東軍は帝國政府の方針に基き、滿鐵の保護並に留邦人の生命財産の安全が有効に確保せられる程度に應じて其軍隊を附屬地内に撤退した。然るに滿洲各地に在る我が在留民又は權益が支那兵匪の暴虐的襲撃に現實に暴落せられたる場合、或は支那軍が滿洲各地に於て故意に挑戰的態度を逞うする場合、我が軍が自衛上之を黙過し得ざるは言を俟たざる所である。然るに不幸にしてかゝる事態は今尙頻りに繰返されて居る。隨て關東軍はかゝる行動を敢てする支那軍及兵匪に對し隨時部隊を派遣して之を討伐し、或は所要の地點に一時部隊を配置するは蓋し當然の處置にして、滿洲各地に於ける不安の事態去らざる限り滿鐵附屬地外に在る部隊の撤退は全く不可能のことである。

二 滿洲不安の實相

(一) 支那兵の暴虐

我が軍と衝突して退却せる支那軍の中には、團結を維持して退避せるものもあるも、統制を失ひて四散したるもの頗る多い。此等支那兵の直に匪賊となり掠奪暴行を恣にすることは、今も昔も同様である。即ち奉天、長春、昌圖、鳳凰城等から奥地に遁入した支那軍は、其後各地に於て掠奪、放火、凌辱、虐殺等あらゆる暴虐行爲を擅にしてゐる。特に我が無辜の同胞鮮人にして彼等のために慘殺せられたもの甚だ多く、其情況悲惨にして全く正視するに忍びざるものがある。参考の爲其概況を述べれば次の通りである。

- 1 九月二十二、三日頃遼寧附近に於て十一名慘殺せらる。
- 2 九月二十八日奉天四方張子屯に於て四名拉致せられ行衛不明となる。
- 3 九月二十九日清源縣下に於て約百名慘殺せらる。
- 4 同 日鐵嶺東方部落に於て二十名慘殺せらる。
- 5 九月三十日安奉線通遠堡に於て三名射撃せられ重傷を負うた。
- 6 同 日開原縣下に於て七名慘殺せらる。

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

三

供覽



支那軍

42

大和魂黙すべき

四、番値何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道駒は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

購贈は國のためならず

六、進めの

六

の賊團掠奪、凌辱、鐵道線路並電線を破壊等を行つた。
43 十月二十四日は四平街東南二十吉上、下二驛子に於て虐殺、掠奪せられ、我が同胞身を以て四平街に逃れ來る。
44 十月二十五日昌圖西方七吉大窪廟、七家子附近に於て官兵及支那農民協同して我が同胞の糧を横領す。
45 同 日本東側瀋陽縣に於て官兵及支那農民我が同胞を脅迫して、金品を強要し、且列車より射撃を加ふ。

右は單に報告に現れた主なる事項を列挙したに過ぎない。十月二十六日迄の報告を綜合するに、逃走せる支那正規軍に依る我が同胞被害の中で、正確に場所、月日を指定し得るもの虐殺三百七十名、凌辱女子五十名、燒失家屋三百戸、掠奪戸數約二千戸、稍、確實なるも未だ現場を調査せざるもの虐殺約百八十名、凌辱女子約百名、燒失家屋約五百戸、掠奪戸數約一千戸、奥地に在りて調査殆ど不可能なるも風聞あるもの莫大にして、上記數字の數倍に上るべき見込みである。又支那官民及兵匪の迫害に堪え兼ねて滿鐵沿線に避難せるもの吉林、鄭家屯合して約四千名に及び、撫順民會に約六百五十名、奉天九十七名、鐵嶺四百五名、四平街四百五十九名、長春三十五名、哈市三

百九名、牛莊三百五十八名及安東二十七名にして其他滿鐵沿線要地に避難せる數は一々數へることが出來ぬ。此等避難民は最近水田刈入のため決死的決意を以て歸村したるものもあるが、收獲物掠奪を目的とする支那官民及兵匪の迫害を蒙り頗る悲惨の狀態に置かれ、之を保護する爲寡少なる我が關東軍は日夜奔命に疲るゝの現狀に在る。

支那兵が滿洲各地に於て如何に慘虐を逞うしあるかの一例として、奉天北大營王以哲第七旅の殘兵討伐に従事した重松大隊の報告を抜萃すれば次の通りである。

1 欺詐を以て鮮人を集合させた地主たる不逞支那人は、晝間田畑に出である鮮人男子の留守中、『暴虐官兵來襲するので保護してやる』等の布令を出して、恐怖に襲はれある老弱者、婦女子を地主の房屋に密閉し置き、此間迅速に官憲に密告し、官憲は逃走し來つた官兵を帶同し來つて次の如き慘虐なる行爲を行つてゐる。

イ 男女を別々に區分し、男は直に殺戮した。婦人の數に應じて官兵を數群に
滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

七

支那監獄

42

四、番鐘何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道胸は鳴る

五、時こそ来れこの時ぞ

隣隣は國のためならず

六、進めの

区分し、各群毎に概して階級順序に強制輪姦を行ひて死に至らしむるか、或は之を撲殺して放棄した。

最も甚しいのは一婦人は二才の小兒を背負っていたが、暴兵は凌辱に先ちて嬰兒の泣くのを忌みて、先づ銃床を以て頭を破碎即死せしめた、而して此婦は我が死兒を負ひたるまゝにて暴兵に弄殺せられてゐる。

殺戮情況。

多くは牛馬糞断用の「押切り」を用ひ、首、足等を生きたまゝに切断し、頭、胴、脚をバラバラにして放棄してゐる。之に依らぬものは多くは銃の床尾を以て撲殺せられてゐる、中には頭部の半分を失つたもの、腸糞全く露出したもの等があり、惨鼻の状は直視するに忍びない。

残留した支那良民も口を極めて暴兵を罵つてゐる。

支那良民に対する暴虐。

支那兵は單に内、鮮人に對し暴虐を行つたばかりでなく、支那側良民に對しても掠奪強姦を行つた。清河々谷(開原南方を東より西流す)内暴兵の通過した部落に於ては、十二、三歳以上の支那婦人で凌辱せられないものは始まないと云ふ事である。日章旗を急造して日本軍の通過を歓迎した支那土民は、談話の劈頭先づ此種暴行の跡を告げ、言激して怒泣するものがあり、長く日軍の駐在を希望して止まない有様である。

張學良麾下の軍隊中最も精銳を誇る王以哲軍に於て尙且然り、以て爾他の素質不良なる支那兵の惨虐行動推して知るべきである。彼等の殘虐は天人共に許さざる所で、在留邦人は勿論、支那良民並歐米人は我が軍が永く駐屯することを衷心希望し、頻りに我が軍に請願して居り、殊に佛國カトリック教徒の如きは人道的見地より駐在同國領事に對し、日本軍の附屬地外駐屯を懇請するやう願出て居る。

(二) 張學良錦州政權の策動

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

支那

支那 盛 歌

12

四、香爐何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道助は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

滿蒙は國のためならず

六、進めの

奉天を失つた張學良は九月下旬錦州に遼防軍司令官公署及遼寧省政府を設立し、目下約三萬の軍隊を同地附近に集結し、其東方大凌河右岸に防禦陣地を構築すると共に、北山城子于芷山部隊、其他敗走した部隊と連絡して一舉に日本軍を挾撃する計畫の下に著々戦備を整へて居る。其二、三の事實を示せば左の通りである。

- 1 平津方面に逃避せる部隊は逐次錦州附近に輸送せられ、舊所屬に復歸せしめられてゐる。
- 2 學良は十月五日遼寧省各方面に命令して逃走兵を錦州附近に招致して居る。
- 3 十月五日以來遼西方面に於て募兵中である。

- (1) 遼寧省公安總本部長趙夢周(事變後奉天に潜伏してゐたが、二十二日頃脱出し錦州に逃れた)は募兵に關し、左記密令を各縣に發送した。
 - (イ) 各縣公安隊は實力を保持し、機に乗じて動くべし、兵器彈藥を遺棄して逃亡すべからず、更に民間の勇勇を糾合し、若し外交效果なきときは、最後の處置を取るべし。
 - (ロ) 予は既に法庫門郷團の編成を終り、全縣百七村計四千名を得たり、之には當部より發給紅色國章を製作支給せり云々。
- (2) 遼寧全省警務特務長は錦州政權の一員であるが、康平、法庫門、開原外三縣の公安に對し、島團を編成訓練して一旅を組織し、最後の場合の準備を命じた。

- 4 北寧線、津浦線、平漢線沿線に在る各軍は、各、其駐屯地附近の主要驛に總計八百車輛を抑留して將來の移動に備へてゐる。
- 5 學良は十月七日關内各地に左の如く命令を下し、軍の行動の秘匿を計つてゐる。
 - 「軍事は其移動間之が公表宣傳を許さず、新聞にして若し軍事消息を傳ふるものあらば軍法に依り處罰すべし。」
- 6 十月九日張學良は蔣介石に左記要旨の電報を發した。
 - 「中央の飛行機二十機を借用し軍事行動に使用したし」
- 7 十月八日張學良は蔣介石及汪精衛に對し、「予は部下に命じ十四日迄は日本に對し隱忍態度を採る旨を電報してゐたが、之は當時十四日に豫定せられて居た國際聯盟理事會の空気が有利に轉かんとする用意を物語るものであつて、又以て學良の眞意を窺ふに足るものである。
- 8 營盤より來奉した一支那人の語る所に依れば、事變の爲營盤に歸郷した講武堂學生數名は、張學良より錦州に集合を命ぜられ、家族に對し日本と一戦を交ひ可しとの悲壯なる別離をなして營盤を出發した。
- 9 學良は營口、盤山、海城縣下を横行しある馬賊約千名を懐柔し、之を第十九旅の別働隊として使用し、日本軍を攻撃することを慫慂した。
- 10 十月上旬山海關、秦皇島、錦州方面東北軍下級將校間に、日本軍若し十四日迄に撤兵せざるときは、支那軍は日本軍を攻撃することあるべしとの説が盛に流布せられた。
- 11 學良十月十五日を期し奉天に來襲するとの謠言奉天附近に専らであつた。
- 12 十月十三日學良は北平、天津地方の政權は閻錫山に譲り、全力を擧げて東北各地を日本軍より奪回すべしと廣東派要人に主張した。

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

支那軍歌

42

大和魂黙すべき

四、番鐘何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道助は囁る

五、時こそ來れこの時ぞ

隣は國のためならず

六、進めの

一一

13 十月十四日學良は蔣介石が再び覺悟せざれば下野を決行して満中に入ることを免るべく、對日關係問題に南京、廣東和平後死に至るも日本と對抗すべしと錦州要人に其決意を電報した。
14 在北山城子東邊鎮守使于芷山は一時我が軍に歸順せる如く見へたが、依然學良との連絡を保持してゐる。左記電報は明に此間の消息を物語つてゐる。
在北山城子于芷山の報作相宛電報
『本職は目下内密に兵力を集結しあるも、唯長白、臨江、輯安各縣の駐屯軍に目下江を隔て、日本軍と對峙せるを以て適時集結するに困難なり。』

目下時局緊迫せる爲、各縣に命令し、軍用品を調辦し、以て應援せんとす。又東邊第七旅の外、西安に駐屯する蔣武堂等の部隊及伊通に駐屯する李桂林の部隊とも連絡しあり。戰時に於ては上記部隊及當地の公安隊、自衛團等を率ゐて協力團結せば、敵の後方及側面を攻撃するに足るも、其軍費の調達困難なり、已むなく暫時當地の官銀號より援助を受けたり。
又于芷山は奉天附近殘兵の約半部を改組し、之を興京、柳河、盤石附近に分駐せしめてゐる。

15 十月六日延吉鎮守使は、報作相から左記要旨の電報を受けた。
『吉林改組派(臨江政權を指す)は絕對に認めべからず、數日に哈爾濱臨時政府を組織すべきを以て、其迄は臨江及長官公署の命令には絕對に服従すべからず。』
16 延吉鎮守使吉興は十月十日張學良に對して、「予は全責任を以て遠邊の防備に當るべきに付、學良は專ら國家の大計を念とし、一觸の事に意を勞せらるゝ事なけれ」との要旨を電報した。
17 洮安の洮海廳は、黑龍江省城の乗取を企圖して居る據りであるが、張學良、萬福麟等とは尙若干連絡があるとも傳へられて居る。

供覽

支那監獄

(三) 便衣隊の横行

以上の如く支那軍が戦備を整へ何時我に對し攻撃するやも知れない情況に於ては、我が軍が警戒部隊を附屬地外に出すと謂ふことは戦術上當然のことで、之を撤退することは不可能である。

- 1 奉天に在りし講武堂學生は三々伍々東北方に逃避し、灰山附近にて隨時解散して便衣に代へ、二十日頃より奉天に潜入し、一部は北平に密行した。
- 2 九月二十四日奉天兵工廠を警戒中なりし我が兵一名は便衣隊及支那兵十數名の急襲を受け戦死した。
- 3 九月二十五日張學良の派遣せる便衣隊は逐次奉天に入城し策動しありて、一般市民の不安頓を加はつた。
- 4 同 日張學良の部下軍官張德勝等十數名は夜暗密に奉天に潜入し、日本側要人及外人を暗殺し以て治安を亂すと共に、本件を國際間問題化せんと策動せること暴露した。
- 5 此日頃より極端なる排日宣傳文奉天に散發的に撒布せられ始めた。
- 6 九月二十七日奉天城北市場に於て便衣隊數名に射撃せられ我が兵一名戦死するに至つた。
- 7 九月二十八日午前十時奉天城北市場附近に於て、匪賊の爲、同地警戒中の我が兵二名死傷した。

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

一三

42

大和魂黙すべき

四、番鐘何度打たれしに、

曇れる満蒙晴れやらで

仁義正道助は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

隣隣は國のためならず

六、進めの

一四

- 7 十月三日午前一時、四平街附屬地に於て、常備隊中隊の我が歩哨は、便衣隊に襲はれ戦死した。
- 8 元東北憲兵司令部偵察所附屬漢口に依れば、張學良は便衣隊百名を商人若方等に偽装せしめ、十月四日北平發滿洲主要都市に潜入せしめ、將官一萬元、一般將校三千元、下士以下千元の懸賞にて、暗殺を命じたとのことある。右便衣隊は奉天に於ける日本軍要人の外出時を知る爲、日本官街使用の支那人の買収に手を付けて居る模様である。
- 9 十月五日午前五時中、奉天商埠地内に於て、怪しき支那人を捕へたが、取調の結果、東北第十九旅第五十二團營長秦永泰と自白した。彼は装填せるモルセル銃一、眼鏡一、彈丸五十七發を有し、錦州政權より密派せられたる便衣隊一派と關係を有するものであった。
- 10 十月六日午前八時頃奉天商埠地朝鮮銀行附近の我が歩哨は、舉動不審の支那人を捕へ尋問中、彼は歩哨の銃を奪ひ逃走せんとしたので之を射殺した。
- 11 調査の結果に依れば、右は便服の下に古軍服を著しあり、一見將校にして、携行品中には第二十旅旅長汪銘恩の名刺があつた。
- 12 獨立守備隊第二中隊長伊藤大尉は兵一名を率ゐ、營口市内巡察中、十月十一日午後十一時十分頃、突然匪賊三より射撃せられ、直に之を撃退したが、中隊長は大腿部に貫銃創を受けた。
- 13 吉林に多數の便衣隊潜入したので、十月十一日夜一齊に搜索を開始し、多數を捕獲し、調査の結果錦州方面より派遣せられたる便衣隊なることが判明した。
- 14 十月十三日午後五時三十分頃皇姑屯倉庫に於て糧秣整理中鈴木二等主計は匪賊三名に襲はれ貫銃創を受けた。
- 15 十月十三日張學良は更に選抜せる少數有能なる暗殺者を派遣した。

供覽

支那監獄

(四) 支那軍及兵匪跳梁の状況竝之に對する我が軍の行動

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

一五

- 15 十月二十一日夜長官公署附近にて我が歩哨一名便衣隊に射撃せられ戦死するに至つた。
- 16 十月二十四日午前六時頃歩兵第〇〇聯隊の高曹長巡察勤務中、奉天城内第一監獄附近に於て便衣隊に狙撃せられ午後三時死亡した。
- 17 同 日午後四時頃公主嶺に於て警察官二名便衣隊に狙撃せられ、一名即死、一名危篤に陥つた。
- 18 張學良は在錦州榮臻に對し特種便衣隊を連絡指揮し遼寧、吉林、黑龍省各地に潜入せしめ、現日本軍の移動兵力、秘密行動等を偵察し、併せて該方面親日分子の獨立陰謀をも偵知し、以後後日徹底的に處罰すべき件を命じた。榮臻は黃顯聲處長と協力し十月十日各百名より成る便衣隊三隊を編成し、爾來旬日間所屬の訓練を施し、十月二十五日より行動を開始すべく夫々出發せしめた。

右に類する被害は、最近日を経るに従ひ益々増加の傾向に在りて、夜間特に日没、拂曉を選んでバルチザン式に行はれつゝある。我が軍の警戒比較的嚴なる奉天附近に於て既に然り、將來此種危険の増加すべきは想像に難くない。在留邦人は今や便衣隊の脅威の爲に戦々兢兢として夜も安らかに眠ることは出来ない状態である。

此の如き状態では日本軍が若し撤兵したならば其結果は如何であるかは明瞭で、撤兵の當分不可能なことも首肯せられると想ふ。

12

大和魂黙すべし

四、奮鐘何度打たれしに、

曇れも滿蒙晴れやらで

仁義正道胸は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

隣隣は國のためならず

六、進めの

事變勃發以降に於ける支那軍及兵匪跳梁の情況並之に對する我が軍行動の概況は左記の如くである。

- 1 九月二十日瀋陽方面の支那兵公主嶺水源を襲ひ我が留守部隊と交戦す。
- 2 九月二十一日柳條湖附近に於て奉天附近の砲兵十五名再び滿鐵を破壊せんとし、我が分遣隊に撃破せられた。
- 3 九月二十一日夜哈市埠頭附近に於て爆彈を投じ邦人家屋を破壊した。
- 4 九月二十四日撫順北方十二吉開原附近に於て我が將校斥候は約五十名の支那兵と衝突して之を撃退した。
- 5 九月二十六日新民西南三十五吉統陽河附近に於て奉天發旅客列車支那兵及土匪の爲計画的に襲撃せられ、掠奪に次で殺害せられた。
- 6 九月二十七日風凰城及大東溝附近にあつた歩兵第一團殘存部隊は匪化して安奉線の運行を妨害した。
- 7 同 日八面城、法庫門方面に於て兵匪混雜の騷擾横行す。
- 8 九月二十八日奉天西側老屯に於て殘兵數十名同地製麻會社附近にある我が下士官を襲撃した。
- 9 九月二十九日北寧線上魏陽堡に於て約五十名の匪賊、午前六時皇姑屯發車一〇四號列車を襲撃し、乗客全部より合計六萬圓を掠奪した。
- 10 同 日鄭家屯西南約三十吉の地點に於て約百名の支那兵、我が鄭家屯支隊と衝突した。
- 11 九月二十六日以來王以哲の第七旅の殘兵約五百名、懷德東方范河及柴河、谷に於て我が同胞朝鮮人を掠奪、殺害中なるの報に接し、十月一日歩兵一大隊を基幹とする部隊を清河、谷より、又歩兵一中隊を柴河、

供覽

支那監獄

- 12 谷より派遣し之を討伐せしめたい、之を捕提するに至らなかつた。
- 13 十月二日午後一時頃兵匪約八百名牛莊城を包圍、同地公安隊と交戦し我が領事館巡查分駐所をも襲撃した。大石橋獨立守備隊〇大隊より一部を出して救援せしめた。
- 14 十月四日撫順東方盤盤に於て支那兵約千名に我が同胞朝鮮人を壓迫するので、獨立守備隊〇大隊をして之を掃蕩に向はしめた結果、支那兵は退却し朝鮮人は始めて蘇生の思をなした。
- 15 同 日以來四平街南方訛牛附近に於て支那兵約二百名横行し、我が在留民部落を掠奪しあるの報に接し、獨立守備隊〇大隊の一小隊を派遣し之を掃蕩せしめた。
- 16 十月七日王以哲の殘軍掃蕩の爲某大佐の率ゐる部隊を奉天西北方地區に派遣した。
- 17 同 日蛇山子附近に於て約三百の支那兵掠奪中の報に接し、巨流河支隊は同方面に出動した。
- 18 十月八日支那兵を交へた馬賊約千名、昌圖附近を脅威するに至つたので、獨立守備隊を出して之を掃蕩せしめた。
- 19 右部隊は昌圖北方盤盤、海龍溝間に於て掠奪放火中なる支那軍を攻撃し、午後一時頃之を撃退した。
- 20 錦州に於て敗殘軍隊を糾合して滿鐵沿線の治安を擾亂するの策ありとの報に接し、十月八日之が偵察に赴きたる我が軍飛行機が支那軍隊の狙撃を受けたので、自衛の爲支那軍兵營及交通大學内に在る邊防軍司令部官公署を目標として爆彈を投下した。特に鐵道、停車場、民家等には被害を與へざる如く深甚の注意を拂つた。
- 21 十月十一日田庄臺東北二里老廟附近の同胞鮮農保護の爲獨立守備隊より一部を派遣した。
- 22 同 日支那兵多數奉天西北方塔灣附近に於て掠奪中との報に接し、奉天發備隊より一小隊を派遣した。
- 23 同 日午前九時頃通江口北方約二十吉金家屯附近に於て、二、三百の支那兵民家に放火掠奪中なるを我が飛行機発見、爆彈を投下し之を四散せしめた。

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

42

大和魂歌すべし

四、番鐘何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道勳は賜る

五、時こそ來れこの時ぞ

勝鬨は國のためならず

六、進めの

- 22 十月十二日朝約二百名支那兵奉天、新民中間板橋子附近に於て、掠奪中との報に接し、獨立守備隊より一中隊を派遣した。
- 23 十月十三日遼河以北東寧線兩側地區の支那兵掃蕩の爲、奉天より歩、騎兵各約一中隊、巨流河支隊より歩、騎兵各一小隊を派遣した。
- 24 同 日彰武方面偵察の爲出動せる我が飛行機は、打虎山附近に於て支那軍を搭載せる列車より射撃を受けた。
- 25 十月十四日奉天に於て我が飛行機は約五、六十名の支那兵より射撃を受け數弾命令した。
- 26 同 日遼河に於て我が飛行機は支那軍の射撃を受けた。
- 27 同 日長春西方約二十八吉大嶺附近に於て支那兵約百名掠奪中との報に接し、長春より一部隊を派遣した。
- 28 同 日奉天西方與隆店方面の支那兵掃蕩の爲、某大佐の指揮する歩兵第二大隊、野砲一大隊を基幹とする部隊並獨立守備隊を奉天より派遣した。
- 29 同 日午前十一時頃我が騎兵一中隊は、石佛寺西南約十吉盤古麓附近に於て約二百の支那兵と衝突し之を撃退した。
- 30 十月十五日遼河方面の偵察の爲派遣せられた我が裝甲列車は、遼東東方約三十吉鎮家店に於て支那軍に襲はれて脱線し、兵五名行衛不明となつた。
- 31 同 日右情況搜索の爲飛行機並鄭家屯支隊を派遣した。
- 32 十月十六日昌圖附近の支那兵掃蕩の爲、獨立守備隊の二中隊を派遣した。
- 33 十月十七日新民北方約二里高嶺山附近に約五十名の支那軍現出し、我が巨流河支隊之を撃退した。



支那盛衰

- 34 十月十八日午後二時頃奉天東側大營北側地區に銃聲起りたるを以て、歩兵一小隊を派遣したる所、約八十名の支那兵と衝突し二時間に亘り交戦の後之を撃退した。
- 35 十月二十一日八面城附近の支那兵掃蕩の爲獨立守備隊の二中隊を派遣した。
- 36 同 日夕千數百名よりなる支那兵饒陽西南十三吉大汎河及亂石山中間地區に於て、滿鐵用電線全部を切斷し太々的に運行妨害を企てたるを以て、獨立守備隊二大隊の主力及奉天部隊の一部を派遣し之を掃蕩せしめた。
- 37 同 日洮昂沿線の情況偵察の爲齊々哈爾方面に派遣せられた我が飛行機は、虹橋に於て支那軍の射撃を受けた。
- 38 十月二十三日奉天西南側湖洋大學附近に乘馬せる支那兵現出せるを以て、奉天より一部隊を派遣した。
- 39 十月二十四日四平街東南二十吉上、下二蘆子附近に、數日來兵匪二、三百名來襲同胞鮮人を虐殺、掠奪等暴虐を逞うしあるの報に接し、四平街より獨立守備隊の二中隊を派遣した。
- 40 同 日早曉遼山關南方二十吉張家堡子附近の兵匪討伐の爲、遼山關獨立守備隊より約一中隊を派遣した。
- 41 十月二十六日匪賊出沒該言の爲遼陽附近の人心動搖の微あるに依り、歩兵一中隊を同地に配置することとした。
- 42 同 日午前二時三十分馬賊約二、三百千山驛を襲撃し、警官三名を負傷せしめたるを以て、直に獨立守備隊より約二中隊を派遣した。
- 43 舊鄭家屯公安隊を基幹とする約八百名の匪賊は、在遼遼騎兵第三旅の狼狽を後盾として鄭家屯東南約十吉一稜嶺北方地區を横行し、鐵道破壞、電線切斷を企圖し、附近を掠奪し、該方面の邦人危險に瀕せるを以滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

四、番鐘何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらて

仁義正道胸は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

隣は國のためならず

六、運めの

十月二十八日午前二時郵電より一部隊を派遣し之を掃蕩した。

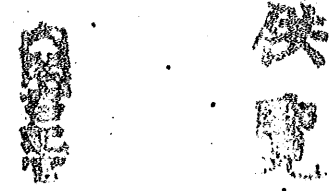
支那軍及兵匪跳梁の情況右の如く一萬四千に充たざる我が在滿部隊は之が掃蕩に日夜奮闘を續けて居る。滿鐵附屬地外在住同胞鮮人保護の爲十月十三日迄に使用せし兵力の延人員一萬一千一百名、飛行機の飛行回数五十三回に達して居るが、更に其後の行動を加ふれば右の數字の殆ど二倍に上るであらう。支那軍及兵匪の横行は、張學良が其企圖を改めざる以上、又滿洲より彼等を一掃せざる以上到底絶滅し得ざる所のものである。

かやうな實情であるから滿鐵附屬地外に在る我が軍の撤退の如きは思ひも寄らぬ所であつて、一度之を撤退せんか、滿洲各地の秩序は層一層紊れて我が在留民は固より、支那住民の生命財産も支那兵又は匪賊の掠奪暴行に全然委せらるゝに至るは火を賸るよりも明である。否、我が帝國としては滿洲の治安を一層確信し併せて疲れたる在滿部隊を休養せしむる爲却て増兵をこそ必要とする狀況に直面して居る。

三 支那の不信

支那四千年の歴史は政權爭奪、異民族の支那征服の事實を以て綴られて居る。従て支那民衆は晨に吳客を迎へ夕に越客を送り、昨日元臣侍し今日明に服従するは彼等の常態である。此複雑なる政局に處して一身の安固榮達を圖る爲には、巧言令色以て其間を巧みに立ち廻る外他に手段方法がない。又彼等は古來家庭的には正妻の外に多數の書妾をなすを誇とし、此等の妻妾を御する爲には嘘言以て其間を巧みに取り爲す外ない。即ち虚偽的宣傳乃至不信行爲は、政治的、社會的、家庭的に四千來支那國民に注入され、訓練され、遂に習性となつたもので、其平氣で嘘言をつき、約束を守らな

いことは尋常茶飯事である。支那には相見の禮を言ふ格言がある。それは御互に對向して話すときには相手の面子(體面、見え)を潰さぬ爲表面相手の氣に入ることや言ふので、支那人はそれを禮儀と考へて居る。隨て後で其約束を破つても仕方がないとして居る。かゝる國民を相手として撤兵と交換的に滿洲治安維持の約束をした所が、到



支那盛衰

12

大和魂黙すべし

四、善値何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道論は勝る

五、時こそ來れこの時ぞ

隣國は國のためならず

六、進めの

三三

底其實現を彼等に望むことは出来ない。元來支那に條約を守る意思があれば、今日の事態は決して起らなかつたのである。我が國は二十年來支那の我が正當なる權益蹂躪を指摘し抗議を繰返して來たが、一向埒があかない。爲に三百餘件の懸案が未解決の儘殘されて居る事實が、支那に條約を尊重する意思のないことを雄辯に物語つて居る。更に吾人は最近支那が撤兵と交換的に約定を結び乍ら、撤兵を行ふや忽ち之を破つて顧みない顯著なる事例を引證することが出来る。それは昭和四年七月利權回收熱に浮された支那が、蘇支合辦の東支鐵道を疾風迅雷の如く回收し、鐵道附屬地の電信電話の奪取、蘇國職業同盟、商業代表部等諸機關の閉鎖、鐵道役員の檻禁等極端なる暴威を振つた爲、蘇支國交斷絶し、蘇國は有ゆる外交々渉を重ねたが更に効果がないので、遂に小部隊の越境示威行動まで行つたけれども一向に反響がない。然るに十一月中旬歩兵三師團、騎兵第一旅團を以て大規模に滿洲里國境に進入し、鐵道一觸長驅して海拉爾を占領し、更に興安嶺の線に達するや支那側の驚愕其極に達し、從來の傲然

鉄

鐵

支那監獄

たる態度は一變して屈辱そのものと化し、早速蘇國の主張を入れ、全權蔡運升は十二月三日ニコリスクに於て和平解決の議定書に假調印し、續いて哈府協定を結び、協定の實行に取掛つたので、赤軍は十二月下旬から保障占領の陣營を解いて約一箇月間に撤兵を完了した。然るに今が今まで獅子の前の兎の如かりし支那は、赤兵の撤退と共に徐々にその本性を顯はし、昭和五年一月二十五日から莫斯科に於て開く豫定になつて居た蘇支正式會議にも在再代表を送らず、漸く春夏の交、莫德景が著莫したけれども言を左右に托して真面目な折衝をせず、たゞにカラハンと會つても哈府協定などは全然眼中に置かぬやうな人をつた横柄極まる態度を續け、流石の蘇國も匙を投げて居る。

尙我が國民が忘れんとし忘れ得ざる生々しき事實を擧げることが出来る。即ち昭和三年支那事變に際し、勝に乗じたる支那南軍は五月一日早朝其一部濟南に入城し、二日夕刻迄に同地附近に到着したものは其數十萬と號せられ、内商埠地の周圍に駐屯す

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

三三

大和魂歎すべき

四、警備何度打たれしに

曇れる滿蒙晴れやもて

仁義正道勳は囀る

五、時こそ來れこの時ぞ

隣國は國のためならず

六、進めの

二四

るもの四萬に及んだが、二日蔣介石の入城するや、濟南の治安は責任を以て之を保持すべきに依り、革命軍を敵とせざる以上、日本軍現在の警備區域を撤し且機關銃等を街路に配置しないやうにとの懇請があつた。仍て我が軍も之を諒として警戒部隊を要所に配置するに止め、且通路等に於て挑戰的に見ゆるが如き防禦の諸設備を撤し主力を集結することになつたのである。

然るに翌三日午前九時年頃隣縣門外滿洲日報取次店吉房長平方に支那兵二、三十名闖入して掠奪を始め、現場に急行した領事館巡查岡田繁二之を制止したが、却て支那兵の爲毆打脅威せられ、如何ともし難い情況であつたので、急報に接したる我が軍は兪川中尉の指揮する部隊を現地に派遣したが、之を見た暴兵は、附近の支那兵宿舎に退避し、其歩哨は同時に射撃を開始し、逃亡した部隊も亦反轉して之に加はつた爲、何等掩護物なき我が部隊は、已むなく應射したが、之が動機となつて殆ど各所一齊に南軍部隊の掠奪的攻撃が開始せらるゝに至つた。

此掠奪隊の背後には、隊伍を整へた大部隊があつて、掠奪は忽ち我が警備區域外各所に行はれ、至る所人道を救すべからざる虐殺行爲をも敢えてするに至り、我が居留民にして虐殺せらるゝもの十四、負傷十五に達し掠奪被害百二十件に及んだのであるが、何分にも事件は突發的に起り、且瞬時にして禍亂全市街に瀰漫した爲、警戒區域外の邦人と安全地帯に收容するの道は遂になかつたのであつた。

爾後戦闘は逐次激烈の度を加へ、正午頃には銃砲聲熾烈を極むるに至つた。此時革命軍總司令部側より停戦に關する要請があつたので、我が軍は之を容れて兩軍協力停戦に努めたけれども、家屋内の支那兵は、二階、三階或は屋上から盛んに射撃し、支那側の命令徹底せず、夕刻に至り辛うじて大部の支那兵を我が警戒線外に退去せしめ、或は武装を解除し得た。かくて三日夜兩軍代表者相會して支那兵は四日朝迄に全部商埠地内より撤退すべく、尙殘存するものは日本軍の自由に委することに話がきざり、其大部は撤退したが、一部は尙殘存して抵抗を繼續して居つたから、我が軍隊は四日

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

二五

支那監獄

獄

監

42

四、奮強何度打たれしに

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道勳は轟る

五、時こそ來れこの時ぞ

勝鬪は國のためならず

六、進めの

朝來更に強行掃蕩を行ひ、漸くにして商埠地内交通の安全を期し得るに至つたのである。

此の事變に於て我が軍が防備を撤したのには、實に支那南軍指揮官を信頼したると、南軍が比較的規律厳正に見えたからであつたが、支那軍は遂に支那軍であつて、指揮官の統制は何等の權威に値せず、所詮不信極まる團體に過ぎざるを立證したのであつた。

以上の事實を見れば、今次事變に就て國際聯盟の言葉や、支那側の治安維持の誓言に基き我が軍が撤退せんか、支那は以前に増して不法行爲を敢てし滿洲の治安は愈々紊亂せらるべきことは火を賭るより明である。況んや支那側殊に張學良の如き、國際聯盟の空氣を有利に導く爲と、ブリアン議長の忠告に基き、日本に不撤兵の口實を與へざる如く表面排日運動を阻止しつつ、裏面有ゆる手段方法を盡して排日並滿鐵沿線擾亂に是努めて居る實情にあるに於て特に然りである。

四 支那に對する列國の認識

國際聯盟理事會に於ける各國代表の支那に對する認識不十分なることは、我が言論機關に依り屢々論せられた所で、今更取り上げて言ふ程の問題ではないが、在露府米國某通信員は「滿洲は吾々から見れば恰も月の世界を眺めるやうなもので、全然想像がつかない。聯盟理事會の諸公も吾々と全く同様である。」と言つたことは全く偽りのない彼等の本心をさらけ出したものである。理事會に於ける各國代表は支那の本質、滿洲と日本との關係、支那殊に滿洲に於ける排日侮日、國際信義の無視等の實情を何等知ることなく、爲に天才的宣傳家たる支那人の巧妙なる宣傳に魅了せられてしまつたのである。彼等は軍紀嚴正なること世界に冠たる我が帝國陸軍と、馬賊と何等擇ぶ所なき鬼畜の如き支那軍隊とを同一視せんとして居る。彼等は各自の本國が今日何が故に支那各地に其軍隊を駐屯せしめて居るかを知つて居るか。又彼等は何が故に各國が北寧線に守備兵を配置して居るか、何が故に各國は支那に於て領事裁判權を實施して

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

供覽



支那盛衰

12

大和魂黙すべき

四、番鐘何度打たれしに、

曇れも滿蒙晴れやらで

仁義正道動は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

購踏は國のためならず

二八

六、進めの

居るか、一九二七年英國は何の爲に遙々一萬五千の大兵を上海に派遣したかを知つて居るであらうか。凡そ今日の獨立國と名の付く國の中で、かくの如き取扱を受けて居る國が世界の何處にあるか。是實に支那が獨立國としての能力を保有せず、在留各國人の生命財産を保護する能力乏しきことを雄辯に物語るものでなくて何であらう。各國代表が此事實を知らずして日支間の紛争に干渉せんとせば、そは之を議するの資格なきものとして吾人は之を拒否せざるを得ない。又若し各國代表が耳目を掩ふて故意に此事實を認識しようとしなければ、其裏面に不純な何物かを宿すものと見るべく、吾人はかゝる理事會に對し斷乎として戦ふことを辭せないのである。

翻つて國際聯盟理事會過去の實蹟を見よ。一九二三年佛國のルール占領に對し、又同年伊太利のコルフ島占領に對し、理事會は佛、伊の一喝に遣つて其勦告を撤回し、此等兩國は事件解決後撤兵した事實を忘れたのであらうか。要するに聯盟理事會今次の行動は、滿蒙問題に對する認識極めて不十分なるに加へ、

支那代表の巧みなる宣傳其功を奏した結果にして、多少なりとも支那の事情を知れる歐米言論機關殊に在支外國人は、爲にせんとする者を除き、何れも日本の主張の正當にして、撤兵の不可能なる所以を了解して居る。吾人は各國政府並其代表が支那側の宣傳若は誤される報告に惑はさるゝことなく支那に對する認識を高め、日支の關係を正視せんことを切望するものである。

五 結 言

今や支那兵又は兵匪の暴行は日と共に募り、我が在滿百萬同胞に對し、天人共に許さざる鬼畜の行動を敢てしつゝある。又張學良政權は錦州に占據し、軍隊、便衣隊、匪賊等を利用し、且各地に在る部下軍隊と策應して、滿鐵沿線を擾亂しつゝありて、是亦日を経るに従ひ、其行動は益々甚しからんとして居る。此等に對し、我が關東軍は僅少の部隊を以て、廣漠の地に東奔西走し、在留邦人の生命財産の保護に任じ、外人亦我が軍に依て其安全を確保せられつゝあると謂ふのが、現時滿洲に於ける一般情勢で

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能なる所以に就て

二九

支那監獄

12

大和魂黙すべき

四、番鐘何度打たれしに、

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道勳は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

滿蒙は國のためならず

六、進めの

三〇

ある。事變發生當初間島方面の不安なりしに際し、一時敦化支隊を派遣して居留民の保護に任せしめたことがあつたが、同支隊の撤去するに及び、居留民一同支隊の後方に踞隨して引揚げてしまつたと謂ふ事實は、何を語るものであるか。關東軍が附屬地内への歸還は、雖て全滿同胞の撤去を動機するにあらざれば、無辜の同胞を兵匪等の蹂躪に委するの結果に導くものであるから、現状に於ては斷じて執り得ない所である。竊て、支那側が果して口舌の約を踏んで前記不逞行爲を爲すものを取締るの誠意と能力ありや、之を既往の事實に徴すれば、其否定的結論に到達すべきこと餘りにも明瞭である。上、國民政府、省政府より下、縣官以下官公吏を貫く組織的排日、侮日より、排日宣傳排日教育に依る民衆的抗日等人道無視、條約蹂躪の事實は實に其證據である。又假りに一二要路者が排日終熄を下達命令すとも其威令は以て全滿の治安を暫定たもなし得ないことは多年の歴史並支那現下の實情が明に之を證明して居る。況や張學良の態度は前記の如く抗日的であるから、單に支那政府の保障に依頼し、我が軍隊が滿

鉄
道

鐵附屬地内への歸還を行ふ如きことあらば、事態を更に悪化せしめ、帝國臣民の生命、財産を危殆に瀕せしむるものなること火を賭るよりも瞭である。

又今次事變は元來其眞因を支那側の排日、侮日、抗日、我が國に對する生存權破壞の所業に有するものであるから、此等動機の絶滅を期し、既存條約尊重の保障なき限り、唯派生的なる事件をのみ捕へ、之が解決を商議の客體として、濫に軍隊の附屬地歸還を行ふ等のことあらば、滿洲の治安は忽にして紊れ、在滿内外人は勿論、支那良民の安全さえも脅すの結果を招徠するであらう。帝國政府が致せる十月二十六日の聲明は、正に這次の消息を完全に道破せるものである。即ち

- (一) 相互的侵略政策及行動の否認
- (二) 中國領土保全の尊重
- (三) 相互通商の自由を妨碍し國際的憎惡の念を煽動する組織的運動の徹底的取締
- (四) 滿洲の各地に於ける帝國臣民の一切の平和的業務に對する有效なる保護

滿鐵附屬地外出動部隊引揚の不可能に就て

三一

支那盛衰

12

大和魂黙すべき

四、番鐘何度打たれしに

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道勳は囀る

五、時こそ來れこの時ぞ

隣國は國のためならず

六、進めの

(五) 滿洲に於ける帝國の條約上の權益尊重

に關する平常關係確立の基礎的大綱が商議決定せられ、兩國の國民的反感及疑惑が除去せられ、在滿帝國臣民の安全が確保せらるゝの見極めがつかれたる後に於てこそ始めて撤兵をなし得べきである。

支那



支那盛衰

12

12

供覽



支那監獄出獄者ノ哀話

昭和六年十一月十九日
陸軍省調査班

大和魂歌すべき

四、番鐘何度打たれしに

曇れる滿蒙晴れやらで

仁義正道胸は鳴る

五、時こそ來れこの時ぞ

隣國は國のためならず

六、進めの